

すべての生徒が、学習に専念し、気持ちよく学校生活を送るために、一人一人が心がけなければならないことがあります。

1 学校生活について

(1) お互いの人格・人権を尊重しましょう。

暴力は、相手の人格を傷つけることです。暴言や威嚇（イカク）的な言動、ネットによる誹謗中傷も暴力です。暴力・暴言・いじめなどの行為は、絶対にしてはいけません。

(2) お互いの学習する権利を守りましょう。

①授業妨害は、仲間の学ぶ権利を踏みにじることです。スクーリング・テスト・特別活動などを妨害する行為は、絶対にしてはいけません。

②周りの人の迷惑となる行為をしてはいけません。

周りの迷惑となる場所（職員室・教室・事務室・保健室・学習室・図書館など）で騒いだり、スマートフォンや携帯電話を使用してはいけません。

(3) 校内では喫煙できません。学校周辺での禁煙にも協力してください。20歳未満の人は、校内外を問わず、喫煙はできません。

(4) その他

①本校生徒以外の者を、校内に入れないこと。

②自分の持ち物は、自分で責任を持って管理すること。

③不要なものを校内に持ち込んだり、物品の販売をしないこと。

④掲示物・配布物は、事前に生徒指導部に申し出て許可を受けること。（内容によっては許可できない場合があります。）

⑤迷惑行為（不法駐車・騒音・ゴミのポイ捨て・たむろなど）をしないこと。

2 生徒指導について

他人の人格を傷つけたり、権利を踏みにじる行為は、決して許されません。本校では、そのような行為に対しては厳しい態度でのぞみます。学校の秩序を乱す行為や、生徒の本分に著しく反する行為は、厳しい指導の対象になります。

(1) 暴言・暴力・いじめ等の行為があった場合（ネット、SNS＝ツイッターなどでの中傷等を含む）

(2) スクーリング・テスト・特別活動等の妨害があった場合

(3) 教職員の指導に対して、反抗的・威嚇（イカク）的な言動があった場合

(4) 故意に、校舎・施設・器物を破損した場合

(5) テスト・スクーリング出席において、不正行為があった場合

(6) その他、生徒の本分に反すると認められる行為があった場合

3 通学について

- (1) 交通ルールを守り、交通安全につとめましょう。
- (2) 自動車の校内乗り入れは禁止です。また学校周辺の道路は駐車禁止です。駐車違反取り締まりが実施されます。
(身体的な事情で特に必要のある場合は、担任に相談すること。)
- (3) バイク通学は、申請が必要です。登録用紙に必要事項を記入し、次のものを準備して、生徒指導部に提示すること。
①免許証 ②自賠責保険証 ③登録料100円(シール代)
- (4) 自転車通学については、申請の必要はありませんが、必ず自転車保険に加入してください。
- (5) バイク・自転車などは決められた場所に置き、施錠してください。
駐輪場所…校舎北側の駐輪場。自転車はできる限り北東門より西にとめること。
ただし、事情により場所は変更になる場合があります。
- (6) 校内では、バイクのエンジンを切ってください。

4 校舎・施設の使用について

- (1) 校舎・施設・器物を大切に使用してください。それらを破損した場合は、弁償しなければなりません。
- (2) 校内美化につとめ、ゴミはゴミ箱の分別にしたがって捨てましょう。ゴミの減量に協力してください。
- (3) 学習室(104教室)、102、103教室の使用については、『学習ガイド』P4「利用できる教室」の注意事項をよく読み、正しく使用してください。

5 部・同好会活動について

本校で学習を進めている生徒が、より有意義に高校生活を送れるよう、部・同好会活動の場を提供しています。

- (1) 部・同好会の活動日は、原則として、スクーリングのない月曜日・水曜日の夜間および日曜スクーリング終了後です。部によって活動日時が異なるので、顧問に確認してください。
- (2) 活動に参加するには入部登録が必要です。入部登録は毎年しなければなりません。

6 生徒会活動への参加について

生徒のみなさんが充実した学校生活を送れるよう、生徒会執行部ではさまざまな行事を企画・運営しています。積極的に行事に参加し、楽しい学校生活を送りましょう。執行部に入って生徒会活動の企画・運営をしてみませんか。興味のある人は生徒指導部の先生か担任の先生に相談してください。